

外来魚のリリース禁止の取組について

県では、水産課が滋賀県漁業協同組合連合会とともに、外来魚対策に関する事業を行い、琵琶湖保全再生課が外来魚のリリース禁止に関する事業を行っています。レジャー条例における外来魚の対象としては、ブラックバス（オオクチバス・コクチバス）、ブルーギルとなります。

1 リリース禁止の施設整備（外来魚回収ボックス・いけすの設置）

○回収ボックス：58 基

会計年度任用職員（3 名、週 3 日）にて外来魚の回収、処分を実施する。

いけすと併せて、メンテナンスも随時実施する。

○回収いけす：25 基

外来魚回収業務委託事業（外部発注）にて回収、堆肥化を実施する。

2 びわこルールキッズ事業

○令和 7 年度参加者数：281 名

外来魚のノーリリース（再放流禁止）に協力してもらえる小中学生『びわこルールキッズ』を募集。7 月 1 日～10 月 20 日の間に釣り上げた外来魚の匹数を、キッズから県まで報告してもらい、釣果に応じて県から表彰を行った。7 月 5 日には本事業の登録会を兼ねた釣り大会も実施した（釣り大会参加者数：234 名）。

→事業参加者は昨年より減少したが、家族の部での申込みが増加。令和 7 年度からインターネットでの釣果報告を導入し、気軽に参加申込みと釣果報告ができる仕組みを整備。

令和 8 年度はリリース禁止普及啓発事業としての釣り大会を集約し、びわこルールキッズ事業での釣り大会は開催せず、びわこルールキッズ事業では、各小中学生の釣果に応じた県からの表彰のみを実施予定。

3 外来魚有効利用釣り大会（びわこルールキッズとは別の事業）

○参加者数：0 名（第 15 回 6 月 15 日 大津港）

公益財団法人日本釣振興会と共催で釣り大会を開催。釣り大会を通して外来魚リリース禁止の普及啓発を行う。

→雷注意報が発令されたため、参加者の安全を最優先と判断し、前日に中止を決定。

4 外来魚釣り上げ名人事業

○個人の部：24 名、団体の部：8 団体 83 人 合計：107 人

○駆除量：397kg（2 月現在）

登録者に毎月の釣果を報告していただき、外来魚を釣り上げた重量により初段から名人までの到達者を段位認定する。『釣り上げ名人』にチャレンジしていただき、釣り人による一層の駆除と、ノーリリースの定着を図る。

→近年の外来魚の推定生息量の減少傾向から、外来魚回収ボックス・いけすでの回収量や各種事

業での釣果が、今後も減少してくことが見込まれたため、リリース禁止普及啓発事業や条例広報啓発事業の見直しを行い、外来魚釣り上げ名人事業は令和8年3月をもって終了。

5 外来魚釣り上げ隊事業（企業・団体等との連携）

○参加団体：20件、参加者数：1,151名

○駆除量：269.87kg（2月現在）

釣り大会等を自主開催される民間団体等の方々の協力をいただいて外来魚の駆除を行う。釣り竿の貸出や、釣り上げた外来魚の臨時回収を行うことで活動を支援する。

→昨年と同程度の団体がイベントを予定されていたが、天候不良による中止で件数が減少した。

6 総括

県全体での外来魚の駆除量については、減少している。また、当課にて設置している回収ボックス、いけすの回収量も大きく減少している。これは図3のとおり外来魚そのものの生息量が減少していることも要因として考えられる。その一方で、北米由来のナマズ「チャンネルキャットフィッシュ」が近年増加傾向にあり、釣り上げた場合はリリースしないよう協力を呼びかけていく。

県ではオクチバス等防除実施計画を令和8年3月に改定し、防除の目標を令和7年度末300トン以下から令和12年度末230トン以下と定めている。

今後も粘り強く啓発を行い、レジャーの側面からの駆除の推進を進めてまいりたい。

表1. 外来魚の回収量

	水産課関係	ボックス	いけす	ボックス等計	ひろめよう券	計
H14	520.8					520.8
H15	418.3	8.1	1.5	9.6	15.9	443.8
H16	408.3	10.6	1.3	11.9	28.5	448.7
H17	423.2	12.2	1.7	13.9	12.3	449.4
H18	490.4	12.2	1.7	13.9	21.4	525.7
H19	542.8	13.4	1.7	15.1	16.4	574.3
H20	423.2	15.1	2.3	17.4	-	440.6
H21	363.4	16.6	1.6	18.2	-	381.6
H22	372.9	18.4	3.1	21.5	-	394.4
H23	314.9	13.8	1.4	15.3	-	330.2
H24	350.0	17.4	1.5	18.9	-	368.9
H25	174.3	12.8	1.4	14.2	-	188.5
H26	178.9	11.9	1.4	13.3	-	192.2
H27	157.5	13.2	1.2	14.4	-	171.9
H28	216.4	17.1	1.5	18.6	-	235.0
H29	175.7	12.1	0.7	12.8	-	188.5
H30	93.0	15.6	0.8	16.4	-	109.6
R1	98.5	10.2	0.7	11.0	-	109.5
R2	88.3	7.1	0.5	7.6	-	95.9
R3	101.0	6.0	0.6	6.6	-	107.6

R4	98.0	5.7	0.6	6.3	-	104.3
R5	75.0	4.2	0.5	4.7		79.7
R6	72.9	3.3	0.3	3.6	-	76.5
R7	65.1	2.2	0.3	2.5	-	67.6

※令和8年2月現在

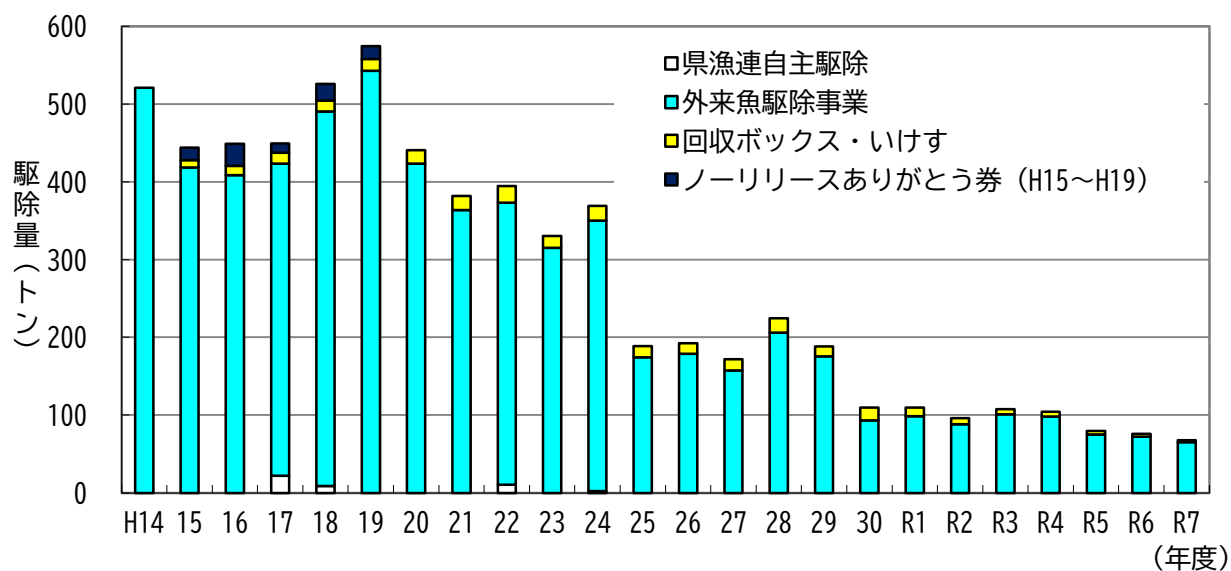


図1. 外来魚駆除量の推移 (県全体)

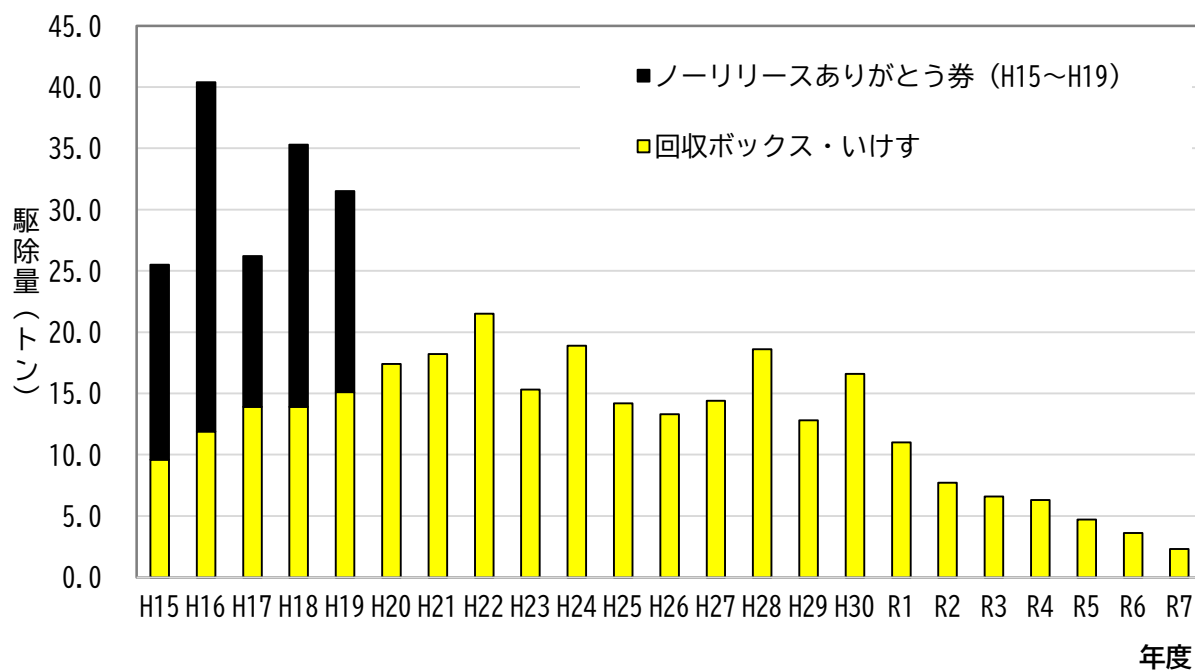


図2. 外来魚駆除量の推移 (琵琶湖保全再生課)

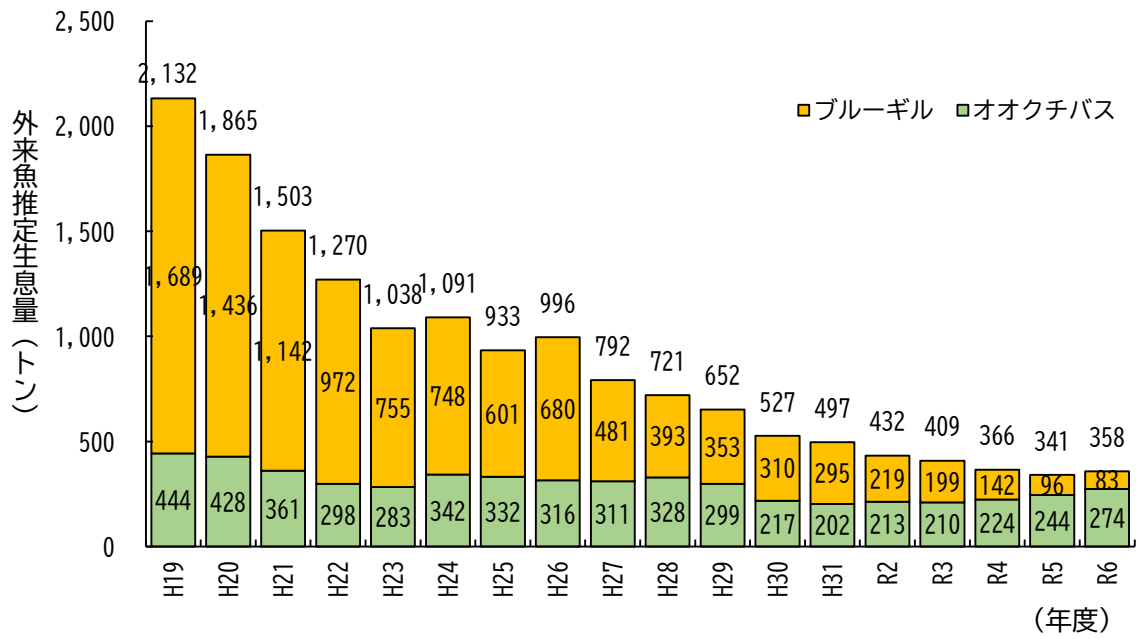


図3. 外来魚推定生息量の推移

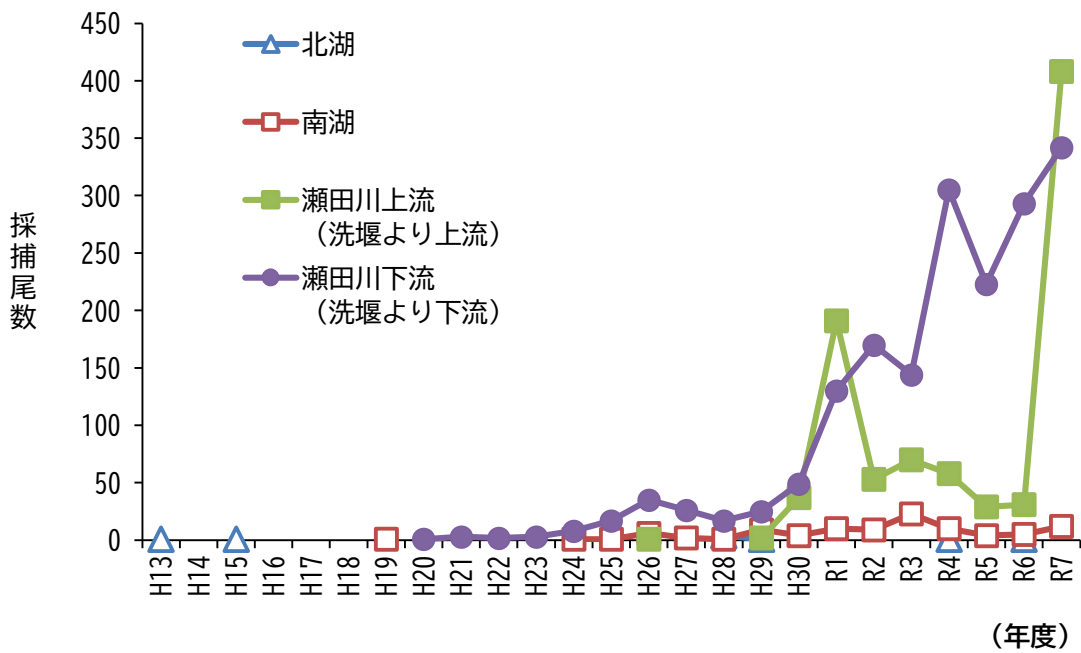


図4. チャネルキャットフィッシュの採捕尾数の推移